

令和5年度第2回嶺北地域アクションプランフォローアップ会議 議事概要

日時：令和6年1月24日（水）14:00～16:00

場所：本山町プラチナセンターふれあいホール

出席：委員16名中、15名が出席

- 議事：（1）第5期高知県産業振興計画の全体像（案）等について
（2）第5期高知県産業振興計画における嶺北地域アクションプラン（案）について
（3）産業成長戦略について
 観光振興の取り組みについて
（4）高知県元気な未来創造戦略の全体像（案）について
（5）その他

議事（1）～（5）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）
議事については、すべて了承された。

※意見交換概要（以下、意見交換部分は常体で記載）

- （1）第5期高知県産業振興計画の全体像（案）等について
- （2）第5期高知県産業振興計画における嶺北地域アクションプラン（案）について

（香川委員）

山荘梶ヶ森（大豊町）のインフラ整備について、水道設備の凍結防止などの説明があったが、私は中山間地域のインフラ整備は、まず道路が重要だと考える。梶ヶ森の山荘の除雪をしっかりとしても、そこへ行く道が閉ざされれば危ないので誰も寄り付かない。中山間地域は標高が高くなるが、除雪や雪対策等が全然されていない。去年の大雪で、集落が孤立し、地域のご年配の方々が困ったという経緯があるので、梶ヶ森の施設整備は大事だが、周辺も整備しなければ人が来ない、雪で行けないということになる。立川においても同じ。

（窪内委員）

石原で「やまさとの市」や「さとのみせ」を運営している中で、地域の野菜や惣菜・漬物などを販売している。食品衛生法の改正等によって、今後漬物を作ることができないといった意見が結構出てきている。

補助金の施行が、なぜ令和6年1月末からなのか。今まで猶予期間が2、3年ぐらいあったにもかかわらず、その間に生産者の方への説明が十分にされていない。

石原で作っているタケノコ寿司なども、生産者の方がタケノコを採ってきて個々の自宅で塩漬けし、作るときに加工施設へ持って行き、塩抜きをして加工するという手順で作っている。タケノコを加工施設へ全て集めてそこで塩漬けすることになると、量も多く置き場所もないので設備投資する必要があるが、高齢であることから設備投資はできないといった声が結構ある。法律が変わったからしっかり整備する必要があるのは保健所の指導で分かるが、もう少し段取りよくできなかったものかと思う。

(松本地域産業振興監)

後ほど、議事「(5) その他」の中で高知県食品加工業継続支援事業費補助金の説明をさせていただくので、その際に全体的な話をさせていただければと思う。また、タケノコ寿司という個別の案件でお困りということであれば、後ほど個別に地域支援企画員が話を聞かせていただく。

(窪内委員)

個別の話というわけではなく、本山町のさくら市など、どこの地域でも漬物を作って販売していると思う。個人個人に事業について説明しているのか、もう少し段取りよく早くできなかったのかと思った。

(松本地域産業振興監)

また後ほど議事「(5) その他」で併せてご説明させていただくということをお願いしたい。

(和田 (守) 委員)

嶺北地域における広域観光振興で、早明浦ダム再生事業については今年から本格的に工事が始まるが、インフラ観光は十分な取り組みになっていない。4年から5年ぐらいいか期間がないので、具体的にどのように進めていくのかをお聞きしたい。

(松本地域産業振興監)

早明浦ダムの事業に関するインフラツーリズムについては、まだ、常設化はされていないと思うが、土佐いよいよ観光協議会で商品化を目指してモデルツアーに取り組んでいると聞いている。まずは、しっかりと定番商品化していく。また、ダムの改修工事はめったに見られない貴重な機会であるので、吉野川や早明浦ダムであれば、流域の香川県と連携した取り組みを進めていく。例えば、香川県の小学生を対象にした見学ツアーを実施することも非常に期待できる。来年度なるべく早い時期に土佐いよいよ観光協議会と協議をさせていただき、具体的な取り組みとなるように支援していきたいと考えている。

(松島委員)

早明浦ダムの工事期間中にインフラツーリズムを進めたいと、1年以上前から願望を持っていて(独)水資源機構と調整を続けてやっと動き始めた。

昨年12月3日にやまびこカーニバル及びいよいよ肉フェスティバルが合同開催された際に初めてツアー化ができたが、今後どんどんそのようなツアーができるかという、ダムの中は禁止地区が非常に広く坑内に頻繁に入ることが難しいこと等もあるため、引き続き(独)水資源機構と調整しながら進めていければと考えている。

また、いくつかのツアーや連動した施設に誘導することを考えている。例えば、早明浦ダムを上から見ると龍の形をしていることがわかるドラゴンカードは、村のえきに行かないともらえないので、ツアー化の際は必ず寄っていただく仕組みを考えている。他にも、モンベルがダム下からのラフティングをやっていたり、ダムカレーがダムファンの中で非常に受けているのでダムカレーと一緒に作ったり、他のプランと組み合わせるなどいろいろ考えているが、誰もが行きたいと思うツアーに仕上げることに苦心している。関係各団体とご相談したいと思っており、ここにいらっしゃる方々とぜひとも協力していきたいのでよろしくをお願いしたい。

(和田 (光) 委員)

嶺北の人口も急激に減っていくという悲しい危機的な状況の中で、商工会としてもずっとやってきた

ことだが、起業家を増やす、地域を盛り上げるといった部分で需要が変わってきている。また、インバウンド対応や地域公共交通など、いろいろ課題がタイムリーに変わっていることもあるので、この2時間の会議中で全て出し切ることは難しい話だと思う。県の人的な問題が当然あることも承知しているが、イメージとして月1回または2ヵ月に1回、土佐地区商工会に足を運んでいただきたい。例えば、嶺北地区商工会広域連携協議会に地域支援企画員も来ていただいて、もう少しレアな話や先ほど窪内委員からも話があったような細かい所、かゆい所に手が届くような事業の立ち上げについての話をしたい。地域がモチベーションを持って、主体的に成功させていこうという部分がなければ、いろいろな事業が成功しないと思うので、現場の声を吸い上げていただきたい。

(川村委員)

嶺北地域の広域観光振興について、私自身8月中旬から新たに個人の新事業として民泊を始めており、主にエアビーアンドビーというウェブサービスを活用している。現在、外国人利用者が約50%ぐらいで全体の回転率としては63%である。外国人の平均宿泊数は3泊ぐらいで、週末など関係なく滞在するという事も踏まえると、インバウンドは非常に可能性のある分野ではないかと思う。

そこで今回は間に合わないかもしれないが、県としてもインバウンドを目標としている以上、指標や目標値に外国人観光客の数値を加味することは重要なのではないか。特に、外国人の宿泊数は簡単に把握できるので、まずはどれほど宿泊が見込めるのかを把握することは、非常にいいのではないかと思った。

今回ちょうど期間的に嶺北クーポンを発行する時期と重なっており、発行に際してお願いしたアンケートを外国の方にも答えてもらえるよう、急きょ英語版アンケートも作っていただいた。アンケート結果によると、嶺北地域の自然自体を非常に喜んでいて、のんびり滞在するのにすごくよかったとのことだった。また、四国の真ん中なので、四万十のほうに行って帰って来たなど、拠点としてすごく過ごしやすかったといった意見がたくさんあった。

やはり嶺北地域というのは、四国の真ん中という利便性も含めて、四国を観光する場合の滞在の拠点になり得る可能性があるのではないかと思う。このことから、今後インバウンドを意識して、目標数値に盛り込んでいくことは非常に重要だと思う。

(松本地域産業振興監)

インバウンドはマーケットという意味でも、観光客がお金を落とすという意味でも、非常に魅力的なターゲットであることに間違いない。ただ、今回、れいほく観光協議会の事業戦略と改定のタイミングが一緒ではあるが、まだ事業戦略がしっかり整備しきれていない部分があるため、事業戦略の中身を見て、もし嶺北でできるということであれば、今年の夏に実施予定であるフォローアップ会議で修正をしていきたいと思う。

(和田(守)委員)

インバウンドの話だが、土佐町を世界に発信するため、2月または3月にエストニアから外国人の方に来ていただいて、地域おこし協力隊として雇用することになっている。今後は、そのような形で発信したものが広がり、嶺北地域に来ていただけるようになってほしいと思っている。これから先、インバウンドについても嶺北地域へ呼んでくる仕組みを作っていくかと思っており、夏ぐらいにはどのような感じになっていくかお示しできるかもしれない。

(大石座長)

今の案件についてはいろいろご意見をいただいたが、インバウンド関係については次回に盛り込んでいただければと思う。

(3) 産業成長戦略について

観光振興の取り組みについて

(森委員)

資料6左下の「中山間地域における空き家等を活用した分散型滞在機能の充実」についてもう少し詳しく説明いただきたい。また、空き家等に分散型・滞在型機能を持たすことに対して支援等があるのか。

(地域観光課 中村課長)

一つの例として、愛媛県大洲市で町を一つのホテルに見立てる分散型ホテルという取り組みをしている。具体的には、宿泊場所を予約するフロントが一つあり、宿泊者が来たら鍵を渡して、大洲の町の中心にある古民家を改修した部屋であったり、空き家を改修した部屋にお客さんが町を歩きながら行くというような形になっている。このような展開を中山間地域でできないかと考えている。大きなホテルを中山間地域に誘致をしていくことはなかなか難しいので、空き家や民宿をつなぎ合わせて、外国の方などに長期滞在してもらうことでお金を落としてもらうというようなエリアを作っていきたい。

この事業は、エリアで取り組んでいくことになるので、住民の皆さまの合意形成が必要となってくる。例えば、体験メニューを提供したり、食事を提供するといった面の機能が必要になってくる。まずはそういう合意形成の部分と、ランニングしていくためにはどういう組織体でいくらの収益があればやっつけていけるのかといった基本計画と実施計画などが必要になるので、しっかりとサポートさせていただきたいと考えている。空き家等の改修については国土交通省や観光庁の補助メニューがあるので、そちらにエントリーできるよう、計画づくりまでをしっかりと支援させていただく。

(森委員)

澤田町長がまちなか活性化委員会を本山町で開催してくれており、約1年半たったところ。今の話を聞いたところ、すごくはまりそうな感じがするので、委員会でも進めていってもらいたいと思う。

(澤田町長)

以前、農家民泊が流行ったときは「まちなか民泊」という、まちなかの空き家を活用して民泊をするというコンセプトだったと思う。現在、本山町は、まちなかの活性化に取り組もうと進めている中で、今のお話は非常に重要だと思う。

これから旅館などの活用の検討もしていかななくてはならないが、そういう部分でも非常に参考になる話ではないかと思う。まちなかの活性化の中で当然論議をしていく内容になる。

(地域観光課 中村課長)

来年度、委託事業とすることを考えており、予算を庁内で折衝中。予算が付けば、実際にアドバイザーなども入っていただく重点エリアを公募することを考えているので、ぜひ手を挙げていただいたり、その前段階でも構わないので地域観光課の職員も一緒に入って考えさせていただきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

(吉松委員)

入込観光客把握数の捉え方について、以前は自然体験型の観光客のほうが多かったと思うが、四万十川や吉野川など、自然が大きな魅力のある県なのでそれらを利用したものがこの中に含まれているのかどうか。また、修学旅行などを目的とした観光客は入っているのかどうかお伺いしたい。

(地域観光課 中村課長)

この人泊数は、観光客入込推計の数字を使っており、基本的に JR や飛行機で来県した数字をもとに、お客さんの観光目的割合を乗じて推計しているの、大きく言うと入っているということになる。自然体験、教育旅行に何人来たというような形ではないが、公共交通機関や自家用車の利用者数をベースに推計したものに泊数をかけている。また、教育旅行などは、個別に何校、何万人来たかという数字をおさえており、動向的に言えばコロナで少し沖縄などに行く学校が減ったため、関西や中国地方の学校が高知県にも入って来ている。令和3年度はこれまでで最高の数字になっており、今はコロナが明けて少し減ってきてはいるが、令和元年度から比べると約2倍の数字で推移している。

(4) 高知県元気な未来創造戦略の全体像(案)について

(藤川委員)

人口減少対策について、県でも対策していただいていることは非常にありがたいが、正直言って私たちも20、30年と少子化対策をやってきて、あの手この手を使っても今の現状。会社でもいろいろ取り組んできたが、なかなかインパクトを与えられるようなことができなかった。

皆さんの問題と私たちの問題もあるが、人口が減ることがどれだけ悲惨な状況になるのかということをもっと意識する必要がある。移住支援セミナーに行った際に、声をかけて人を取ってくるぐらいのつもりでやっているところは人が集まりやすいと思うので、計画も大事だが熱量をいかに上げていくかということが重要だと思う。

実際に、人口が1人減れば経済効果は100万円以上落ちると思う。例えば、町全体が3,000人切ればどれぐらい経済効果が落ちるか。観光客入込も大事だが、日々生活している人の経済効果は非常に大きいので、1人減るということは観光客を300人増やすぐらいの規模。それぐらいの感覚で何か行動が起きるような嶺北地域にしていかないと、なかなか難しいのではないかと。

極論で言えば、建設業では外国人の技能実習生ではなく、外国人人材に町を支えてもらわないといけないのではないかと考えている。日本の国力を全体的に中山間地域が支えている部分があるので、計画はすごくいいと思うが、プラスアルファ一人一人のエネルギーを注ぎ込んでいただきたい。

(野尻委員)

難しい問題で一つずつやっていくしかないと思う。例えば結婚や子育てについて、町や県というよりも国の話になるのかもしれないが、いろいろな形の結婚や出産のあり方、子育ての仕方などがこの国でもっと多様に認められるような社会になれば、もっと子どもも増えて婚姻数も増えるのではないかと個人的に思っている。

(5) その他

(地産地消・外商課 種田課長補佐)

窪内委員よりご意見いただいた「なぜ今まで」というところについては、先ほど申し上げたとおり、県としてもそれぞれの地域ごとに支援は行ってきたところだが、なかなか個人というところまで支援が至っていなかった。今回、自宅で漬物を製造される方々に対しても、市町村が地域の実情に応じて制度を作っただけであれば、県も寄り添って支援をしていきたいというところで補助申請について説明をさせていただいている。

なお、昨年12月26日に市町村向けにオンラインで制度の説明もさせていただいており、市町村からいただいたご意見を参考に、要綱等を整理しているところ。

(窪内委員)

個別施設で50万円という金額を設定しているが、個別事業者が許可が下りる施設に改修するためにはどれぐらいの金額が必要になってくるのか。

(地産地消・外商課 古賀主査)

改修において現在独自に補助金を構えている市町村に聞いたところ、自宅に増設するような形で小屋を作って対応されている場合だと、大体100万円ぐらいかかったとのこと。その他に、手洗い場の設置や、外から埃が入らないように屋外との隙間をなくすというような既存施設の改修であれば、10~20万円といった場合もある。施設基準に合わせて保健所のアドバイスを受けながら改修していくという例があり、大体100万円、多くても150万円ぐらいでできている例がある。

(垣内委員)

このことについては、去年が猶予期間ということで、JAとしても直販所の方々に講習会や勉強会をさせていただいた。漬物は、田舎のおじいちゃんおばあちゃんたちが作ってくれて、各家庭で簡単にできる発酵食品として、直販所やスーパーで売られてきた。それがいきなり許可が必要になって、今改修に100万円という話もあったが、やはり20、30万円でもなかなか苦しいと思う。

現状、加工場を作るとなれば、密閉した部屋での手洗いが必要で、最新の基準では、前室で着替えもしないといけないということもあり、食品加工の許可を持っている方が漬物などを作る場合、同じ施設は併用できないので別の施設を作るように保健所は進めているはず。

そういうことから、この補助金は市政や県政等の議員さんにもお願いして、色々な意見が出てきたと思うが少し遅いと思う。作っている方には若い方もいるし、職業としてやっている方もいるので、整備している方もいるが、100万円もかけて100、200円の漬物を売っていくことは厳しいという高齢の方もいる。自分たち農業者の感覚でいくと60代の方が多いので、これから10、20、30年と作れるとは思っていない。保健所に確認すると、漬物の基準はないため一般の製造許可と同じ基準で確認しているとのことだが、そこまでやらなくてはならないのか。もう少し基準を見直していただき、より実態に即した許可にしてほしい。

現に5月から管内の直販所でも、許可がないので売れませんという方が何名もいる。地域の活性化や人の流入、田舎を売っていくというお話が冒頭からずっとあったが、やはり漬物なども大きな魅力の一つ。地域の食材を使った伝統的な漬物が廃れていくことについて真剣に考えていかないといけない。

(大石座長)

今ある基準に当てはめようとするのが難しいところが当然あると思うので、漬物に対しての基準については県の担当のほうでも考えていただけたらと思う。

(吉松委員)

嶺北地域の林業、木材関連産業の担い手の確保について説明があったが、林業はコロナの関係で若干値段が上がっていたが、また安値で落ち着いている。農業では、品目別に一定価格が下がった部分について補償する価格安定事業というものがあるが、林業にはない。譲与税を使うことになるかもしれないが、例えば、1 m³辺りスギは2万円、ヒノキは3万円から下がった際には、価格補償を国や県で行うことになれば、担い手は絶対確保できると思う。価格が安く、生活できないので担い手がいないのではないかな。

(嶺北林業振興事務所 岩原所長)

価格の補償についてこの場で回答はできないが、部局にご意見があったことは上げさせていただく。

(以上)